

## 令和4年度以降の行革の取組について

### 1 現状・課題

- 厳しい財政状況や限られた人員体制の中にあっても、必要な行政サービスの提供を維持するとともに、県政の運営指針である「元気創造プラン」に掲げた施策・事業の確実な遂行を下支えしていくため、行政改革を推進し、簡素で効果的・効率的な行政運営のあり方について不断の見直しを行っていくことが必要。
  
- 一方、現在の秋田県行財政改革大綱（第3期）（H30～R3）では、行政の効率化の観点からみると間接的な項目（行革として取り組む必然性に乏しいもの）や他の計画等において取組が行われている事項などが盛り込まれ、内容が多岐にわたっており、今後は、進行管理に要する負担と得られる効果を勘案し、行政の効率化の観点から取り組む項目を絞込み、スリム化を図る必要がある。

### 2 令和4年度以降の次期行革大綱の取扱い方針

- 次期行革大綱の検討においては、他の計画等との重複、個別PDCAサイクルの有無、既に取組が定着しているか否かなどの観点から整理を行い、項目の絞り込みを行う。
  
- R4年度からは、「新たな元気創造プラン」の中に行革の取組方針を盛り込み、引き続き行革の取組を行うこととする。

#### 【現時点の項目案（テーマ）】

- （1）**県民の利便性の向上と業務の効率化に向けた行革の推進**
  - ・ 書面・対面規制の見直し
  - ・ 事務・事業の見直し（廃止、縮小、アウトソーシングなど） など
- （2）**民間活力の導入による行政サービスの質向上と公費負担の抑制**
  - ・ プラットフォームの設置による公民連携手法の導入促進
  - ・ 指定管理施設における多様な公民連携手法の導入検討 など

### 3 今後のスケジュール（予定）

- 令和3年10月 令和3年度第2回秋田県行政改革推進委員会
- 令和3年12月 県議会に対し取組方針、項目について説明
- 令和4年 4月 新たな取組方針に基づく取組を実施